

221
乙
428

立病院長沼分院醫士松木貞治君編
研究所卒業生

通俗
新衛生書

便民堂發兌

俗通 衛生新書

凡例

一本書は深奥なる病理を説明せしものにもわらず又高尚なる學説を述べしものにもわらず徒らに自己の淺識のみを述べ社會一般の衛生思想を興起せしめんと欲して編述せしものなり

一本書は既に出版せられたる幾多大家の編著翻譯等に比すれば極めて幼稚なるが如しと雖も衛生思想養成を主眼とせしものにして形式を飾るものにあらずれば讀む人幸に注意せられよ

一本書は讀者の了解と索引とに便せん爲め病名熟語等にはなるべく平易通俗ある振り假名を附し且つ言文一致の體を以て全文を編述せり

一本書の編述に就きては余の從來記憶せしもの、外數種の著書を引用せりと雖も今は其煩を避けんが爲め茲に省略せり



二
一本書は諸種の傳染病其他恐るべき病類は大抵之を掲載せしも全く遺漏なきにはあらず其は再版に際して之を補はんと欲す

明治三十五年七月

編者識

特46
894

俗通
衛生新書

目次

- 一 傳染病に關する告諭
- 二 衛生上一般の注意
- 三 赤痢病沿革病源及豫防
- 四 虎列刺沿革病源及豫防
- 五 腸窒扶斯沿革病源及豫防
- 六 ペスト沿革病源及豫防
- 七 實布埤里亞沿革病源及豫防
- 八 天然痘沿革病源及豫防
- 九 結核沿革病源及豫防
- 十 消毒法

- 六 不消化性食物は決して食せざる事
- 七 宵越しの食物又は少しく變味せるものは食せざる事
- 八 飲食物には覆蓋装置の戸棚容器に安置し蚊蠅の群集を避けしむる事
- 九 飲料水は煮沸したるものに非ざれば飲用せざる事
- 十 飲料水は一度煮沸し之を壺又は桶に貯蔵する事
- 十一 雑用水と雖ども清潔なるものも攪ひ猥りに河川沼池水を使用せざる事
- 十二 邸宅内は平素清潔に注意する事
- 十三 下水溝渠流溜塵溜風呂塲便所等は能く清潔法に努むる事
- 十四 床下居室の清潔法を維持する事
- 十五 飲食物を調理する庖厨は最も清潔になす事
- 十六 寢室居室は良く空氣流通と日光射入を計る事
- 十七 沐浴を行ひ皮膚を清潔にする事

十八 小兒をして不潔の水流汚水の沼池にて水泳をなさしめざる事

十九 各人共に腹部を布片にて温包する事

二十 夜間戸障子を開きたるまゝ臥床せざる事

廿一 各人腸胃を損したる場合には直ちに醫師の治療を受くる事

○衛生上一般の注意

夫れ人の身體は元來健全に出來て居るものであるが、養生に不注意から種々の病氣を惹起し終には惜むべき生命を失ふ様になる。

さて養生の法はいろ／＼あるが、先づ衣食住の三つを大事に心掛けねばならぬ、ついではこの三つの心掛けを少しく左に述べやう。

一 衣服の美醜のことは身體を飾る上のもので、衛生には何の關係もあひ、衣服の衛生上に關係あるのは清潔なものと汚穢のとである、即ち衣服の洗濯して清潔なものは、暑き時はあつくなく寒き時はさぶくなく、其上體內の温度を保ちて身體を健全

にし、又常に毛穴から出る体内の毒や汗水を滞らせる様なことがある。又不潔衣服を着て居れば夏も冬もひや／＼して氣持あしく暑さも寒さも防ぐことができず、毛穴は塞がつて毒が体内に溜り終に種々の病氣や腫物などが出来る様になる、されば衣服については洗濯が第一である。

二、食物は注意すべきもの、中でも最も注意すべきものである、元來鳥獸の類は其體が不自由に出来て居て格別の衛生法も行はれないから従て内臓諸器械も極めて強壯であつて縦令生なもので堅きものでも腐敗したものでも容易に食べて何ともない。之かし人間は萬物の靈たるだけ身體が自由で智識も高尚であるから生命を維ぐにも種々の手段方法を廻らして巧みに營養せねばならぬ様に出来て居る、されば食物も能く吟味していろ／＼に料理をしなければならぬ、即ち新鮮なるものを採りて腐敗せしものを去り或は煮炙したり或は鹽漬にしたりして食べるのである。肉類其他生にて食べるものは極めて新しきものでなければならぬ、肉類なり野菜な

り新しきものは其中に害毒あるバクテリア杯があつても勢が弱いから差支ないが少し時を経たるものは其中の毒物蔓延して居るから必ず病源をなすものである、煮炙したのも其通りで一旦バクテリアが死んでも久しく置く時は又空中のバクテリア其中に寄生して忽ち腐敗せしめるから餘程注意せねばならぬ、又生煮生炙は胃腸を傷つけるのみならず返てバクテリアの勢が盛んになつて居るから大に注意せねばならぬ食物の種類もいろ／＼あるが餘り一方に偏するのは宜しくない、脂肪強きものは凡てよろしくない穀物野菜肉類の混用が最も宜しい、縦令不消化物でも海産物と山野の産物とを合食すれば消化物となり、肉類なども多くは不消化物だが野菜と混ずれば悉く消化し一方のみを食した割合より二三倍の營養分を増すものである。又飲物は沸騰せる湯が第一である、冷水は何程清く澄みても幾分か浮塵物があつて病源をなすことがあるから汲み立ての清水の外は飲むことは悪い。又不快の時は一層注意して平常よりは分量を減すべきものである、殊に流行病のあ

る時は生物生水は厳しく禁じた方がよい。

三、住所も宏壯な構と粗末な小屋との差別あるは貧富の上より起るものだから仕方がない、衛生上については唯だ家の内外を清潔にすればよろしい、別けて朝は何時もなく早く起きて善く掃除をなし又天井、床下には澤山病根をなすものがあるから一年に四五回位は掃除しなければならぬ、芥は家より二十間も離れた所へ溜め置きて時々焚いて灰になし肥料にする方がよろしい。

又家の周囲に溝渠や水溜などがあれば往々熱病や傳染病などの媒となることがあるから水除を善くし乾かすやうにすべし、殊に塵芥が水の中に入ると種々の毒物が殖ゑること甚だしいものである、故に家數多き所にては隣近所と申合せて時々大掃除をするがよい、若し相談に加はらぬ者があるなら強制的に加はらしても宜しい。又家の内にはなるべく無用の物を汰きて日用品のみを残し容易に掃除の届く様にしなければならぬ、殊に夜具は毎朝之を片づけ窓や戸障子は之を開き日光を入れ空気を

を代へ室内を清淨にせねばならぬ又夜具は時々日光に晒らし襦袢湯卷などは毎日洗濯するがよい。

右の如く家の内を清淨にすれば人の心持も好く體も丈夫になり唯だ病氣の入らぬ許りではなく自然壽命も永くなるのである、又神や佛もかゝる清潔に立ち働く家に宿り給ふのである。

○赤痢の豫防の沿革、病源及豫防

これは今より四年前、東京に於ける流行に際し、同傳染病研究所助手志賀學士が発見した桿狀菌で、此細菌は患者の糞便直腸或は上行結腸の病竈、腸間膜腺にあるので體外では大便の中にあるばかりで、大便の外には汗や唾の中に決して居ない、だから豫防の方法は極簡單で、一口に云ひますれば、大便を舐めねばよろしいのである、犬ではあるまいし誰か大便を舐める者があるものかと云ふ人があらうが、全體口と大便とは始終續いてゐるものである、今茲に子供の赤痢の大便は何處へ行くかと云ふと、

直ぐ様側の前でお母さんがさせるとか、おしめで取るに相違ない、それを石炭酸で消毒もせず、好い加減にして置きますと、兄が學校から歸つて「お母お飯」と云ふと、其手で直に握飯を拵へてやる、さすれば兄が糞を舐めるやうになる、又自分も手を舐めるに相違ない、それから其大便だ、便所を直に消毒して了へば宜しいが、之を五日も六日も打捨て置くと、完全の便所は未だしもの事、先祖の造つた糞の腐つた底の抜けそうなものであると、すん／＼用水の中へ流れ込む、それを生で飲むとか、又はおしめを洗濯した川で餛飩を冷やすとか、又其糞に止つた蠅が外の食物に止まるとかすると、其足には幾萬の細菌が附着してゐる、細菌は頭の毛の切り口と、横に並べて三百も並ぶと云ふ位少さきものでありますからたまらない、おまけに意地穢い奴が宵の物を翌日たべる、まるで細菌を食ふのである、それから子供には大便が一度か二度位瀉つて腸膜炎で死ぬことがある、すると之は腸膜炎で死んだのだからと云つて、普通の葬禮をする近所から見舞に行き香奠を持つて行くと、病人のあつた家から毒饅頭を

配ばる、直に百人の傳染は受合だ、實に驚くの外はない特に傳染の媒介をするのは第一土地の不潔、第二河水を使つて居る、第三大勢の人が患者を隠蔽する、第四加持祈禱や賣藥に依頼して醫者を頼まぬ等である、又れ祭りや葬式も随分媒介をなすのである、又交通の開けた今日には、萬里の外から病毒を齎らして来る、如斯遣つてくるから四方八方へ氣を配つて遺漏のないやうにせねばならぬ、それから一人毎日常大便が三百三十八回、下水が二斗づつ出て、芥が百八十回出るものですが、これを構はずに置けば、地中に腐れ込み近所が汚ないやうになる、井戸水の悪いのは全く之に基いてゐる、それには安母尼亞即ち小便も糞も這入つてゐる、故に地上の清潔も大切だ、それから加持祈禱等は斷然排けねばならない、祈禱には色々の失敗があるが、長崎で天理教の盛んな頃、虎列刺の流行した時、三日間祈りをして三日目に効き目を神様に伺ひ、若しれ告があれは御神前の櫛が動くと云ふので、一生懸命祈りを立て、御神酒を櫛へかけた、すると花瓶が躍つたので大に喜んだ、すると中から鱗が出たことがあ

る、そんな魔法を使つてゐるのだから危険だ、之等は衛生組合に於て退治するやうに願はなければならぬ、それから醫師の缺乏が一割損だ、それから食物も衛生思想のない誤解せる攝生法を立てるには困る、例へば何でも軟かい物を食ふがよいと思ふて、豆腐と粥を食ひ、殊に夏の事だから冷奴にして食つて、とう／＼ならぬともよき赤痢になることがある、随分馬鹿氣たお話しだ、又西瓜や柿を食つてなつた者は多い、それは誘因と申すものであります、柿や西瓜の生々しいには細菌は居ないが、餘計やるので遂に赤痢を惹起すので、之が誘因と申します、又何れの時も滋養物と信じてゐる牛乳に注意せねばならない、消毒もしない罐で配るのだから、全く毒を配達して赤痢患者を殖やすことがある、又夏の殊にお盆等は皆遊んでゐる故、動もすると慣れないものを無暗に食ひ込み、手足には日曜なのに、胃の腑には大晦日だからたまらない、中には食意地の張た奴もある、もし彼方ではお晝はお萩、そう此方ではお蕎麥だからお互に頂戴しませう」とヤツつける、而も三軒も四軒もやる、随分卑しい奴がこんな事

をして赤痢を造るのだから、近所では名々注意せねばいかぬ、又お盆にお萩のやり取りは断然お止しなさい、それにはこういふ例がある、或るお嫁さんが里歸りで下痢をしたが、お盆なれば醫者に見て貰つて赤痢だなどいはれると遊ばれぬと考へて、耐へて而もお萩のお手傳をした、さアたまらない、立所に百人の感染者が製造せられ、お嫁どの一日二日は隠したが耐へきれず遂に死んだといふことがある、たつた一人ですむべきに、おのれの一日勘定からこんな事になつて死ぬとは間違つた者である、其外の例も多くありますが一々列記もしきれない、諸君が若しもの時は醫師に見せて貰いたいのです。

さて預防の第一は發見、第二は隔離、第三は消毒であります、之を完全に行れば決して蔓延もせぬ、死亡も助かる、それだから少しでも隠蔽の證據の見えたら其筋に告訴をなさい、一分も見逃しては取り返しは付きませぬよ、又不都合の醫者は賄賂の爲めに隠蔽を幫助する、こんな者を見付け嗅付け次第、つかみ出して御届けなさい、直に

疫病的戸口調査をする知事の職權を、警察署長に委任してありますから、健康診断を
 やります、時によると人間の身體に灌腸をして検査をする權利がある、(豫防法第十九
 條)之は検診である、役場や組合では出来ぬのだから、前に示した通りあやしいと見
 たら告訴をなさい、つまり火事に於ける火元の極小部分を消すと同一でありますよ、
 先づ隔離法は後に廻すとして御注意なさるべき點だけを茲に述べやう、即ち個人衛生
 を一口述べなければ責任が盡きない、既に赤痢の口から這入るとしてあれば何でも煮
 て食べる、生は廢し、水も煮て飲む、それに子供の水泳は斷然廢さなければいかぬ、
 又生水を飲まぬも器皿を水で洗へば駄目だ、煮た湯でやれば大丈夫だ、それもなま
 温では殺菌をしたとは申されぬ、本統に一時間煮た水を瓶になり、何になり、取つて
 そうして供給せねば折角の効も無駄になるから、注意せねばいかぬ、それから蠅の事
 だが、之は(蚊帳)見たやうのもの、若し名づけければ蠅帳だ、之が必要で、そうし
 て其中で飲食をするやうに注意をすれば宜しい、其上は身體の事々の腸胃を丈夫にし、

寝冷をしないやうに腹巻が必要で、又暑いからといふて、戸を開け放しにして寝ない
 やうにせねばいかぬ、そうして身體の工合を保つて行かなければいかぬ、そうして個
 人個人に衛生をして、傳染した場合には、直に醫者に診て貰ひ、役場警察に届けるや
 うに致したは、そうして不淨物を悉く始末して散亂せぬやうに致しますれば、實に届
 いたものであります、皆がかく行くと、傳染病が困ると云ふ様になるらう!と思は
 れます。

● 虎列刺病沿革、病源及豫防

此病氣は千八百十七年始めて前印度のセツツアルに現出しました、元後印度の一種の
 風土病であつたので、此地より直にカルカッタに入り、當地にては猛惡なる同病を以
 て數千の死者を見るに至りました、此時より遍歴性を有する傾きを顯はし幾多の地を
 遍歴しましたが、何れも暫時の後消滅しました、然るに獨りベンガアレンに於てのみ
 此時以來終に同地の土著病となりました。

千八百十八年(今より八十四年前)には忽ちセイロンに渡り非常の速度を以て遠方に飛行するやうになり、中央亞細亞支那及長崎に出没したるのみならず、亞細亞の前頭部に於ては同年中シイリエン、アフガニスタン及波斯に蔓延しましたが、歐羅巴は幸ひに免がれました、之が世界第一回の流行でありまして丁度千八百十七年(今より八十五年前)より始まりて二十三年迄七ヶ年に亘りました、それから第二回の流行は千八百二十年の中頃より三十年代に亘つたので、即ち三十年には露西亞に、三十一年には獨逸に蔓り遠く亞米利加にまで渡りました。

第三回は千八百四十年代より六十年代まで繼續しまして、四十八年の伯林の流行と云ふものは非常なもので、市民千分の九は悲惨の死を遂げました、實に此間全歐洲及米洲に、それから千八百六十三年(今より三十八年前)第四回のが趣を異にして來りました、并は元陸路をのみ傳はり蔓つたものが之に反して海を擇ぶやうになりました其理由は世が開けて蒸氣力を用ゆるが爲に便利に乗じて彼地此地を遍歴しました、往時印

度の回々教徒の巡禮隊が教祖の降誕地たるメツカに直輸入といふ姿で以て市中に蔓延し、夫れが爲には集つた不潔の巡禮に感染したので驚いて八方に離散した、斯くして地中海沿岸の一圓に繁殖し、終に歐洲全國に及んぶ、之を以て見るに、交通は全く蔓延の助勢をしたのです、日本にこれを以てして寶曆年間にも文政年間にも參りましたが、幸ひな事には封建の餘徳で、交通の未開の爲に更に延びませんでした、中頃安政の流行は長崎が始めての種仕入で其れから延びて江戸迄來ました、此時斃れたのが十數萬と書いてあります、其後は西南戰役後のと、十九年のと、二十三年のと、二十八年のと、開けたぐけには防ぎもしたが、年増に殖ゑて斃れるので、調べて見れば驚くの外ありません、扱此病原菌は獨逸のコツホ氏が發見しました、(千八百八十三年)「コンマ状のもので、病理を話し致しますれば、これが人間の小腸に這入つて腸管の内腔に發育して其部の上皮に繁殖して發するのであります、つまり細菌がそこへ寄生して、非常の毒素を産出し、患者の身體に廻つて行くので、吐瀉を起し、次で循環系

及體温の調節中樞を痲痺し、全身中毒症を起すのであります、そうして内臓や血液の中には巢を喰ひませぬ、偶々血液中に混しても忽ち死にまして内臓に送るやうなことはなほ、そこで何處から出て來るか云ふに、吐瀉物、殊に大便に混在するので、汗や小便や痰や唾には居りませぬ、吐いたものにさへ混じて居るのが稀れであります、或る場合に於ては混じて居りますから、無論吐いたものと瀉つたものとは、病毒の混入して居る場所、即ち傳染原地と見做さねばならぬ、そうして大便に混在し居る間は一定せぬが平均十日を経ればなくなりませぬ、中には四十八日間経ちても未だ居る事がある故に公衆衛生上大に注意せねばなりませぬ、縦令へは患者が癒つても大便の中に居る事がある、全治後一定の時日間糞便の消毒をします、それから傳染致します系統は、吐瀉物の中より他人の口に這入つて始めて發るので、矢張赤痢と同じやうに直接と介達とある、直接とは傳染病原地の糞便、吐物を直に舐めるか、又は手指や衣服に付けて、直に自己が口中に達する爲め、直に傳はるを云ふので、介達とは病原物が

他の物質に傳はりて、即ち飲食物飲料水土地坯の媒介を以て、口中に這入つて傳染するのであります、又人間の性質と云ふものは、或る人によつて無論天然に虎列刺に感じなほ人もある、又免疫性がなくとも普通「コレラ」に感すべき人でも、胃の丈夫で充分に消化する働きがあるときは、細菌が這入つても感染しなほことがあります、若しも多量に飲食をする、即ち暴飲暴食をして胃の腑や腸を傷めますと、これが爲に感受素質を増して参ります、其關係は赤痢のと同様です。

○腸室扶斯沿革、病源及豫防

次は腸室扶斯のお話しを致しますが、これは皆さんから或は輕蔑されて居るかも知れませぬが、大變です、能く調べて見れば此病が世の中に與へます害は、優に虎列刺の右に出づるのですよ、外の病氣は悽しい勢で流行しても年々反覆はしませぬが、此病は恰度女の腐つた如く、敢て格別の流行を見ませんが、之が五年十年と累つて來ると遂に驚くべき數に上るのであります、既往二十五年間に虎列刺は三十五萬しかありま

せんが、此病は倍數で六十二萬三千六百五十八人と調べがあります、して見ると人の命を奪ひ、或は利益を害する點に於ては虎列刺に負けないのです、如斯蔓延して此地を去らないと云ふのは水道なり下水の設置が悪い、詰り土地が不潔と云ふことに歸するものであります、若し不潔の土地に一度浸染致しますと、五年六年の間で逃げるものでない、追々と殖えて一村皆に擴まることがある、此病の恐ろしい事は赤痢に劣りませぬ、併しながら若し我々の此病に對する考が一層熱心で、赤痢に對する態度を以て之に當りますれば、撲滅とも行きませぬが、其半數を減ずる位は必ずしも難事ではなからうと思ひます。

此細菌は、千八百八十年エーベルト氏が患者の脾臟並に腸腺中に發見し降てカフキー氏が純粹培養を行つて確定した桿菌であります、それで身體の何處に巢を食つて居るかど申しますると、腸壁、腸間膜腺、脾臟等に存在し、其他腸腸、或は炎症部に檢出し、外體に於ては大便及之に汚染せられし物品、土地に存することでありませぬ、そうし

て原菌が患者の或る部分に寄生をして、それより細菌から毒素を送つて一種の中毒を起すのであります、故に患者の發熱するのは細菌から毒素を出して中毒を起すので、一週間に於て熱が上つて來るのは、其時分に其毒物が盛んに殖える時代であるから此週間は段々日を追ふて熱が増して二週間に至つて熱がすつと止つて仕舞ふ、之はその毒素が人間の身體に充分出來て、同一の程度に持續する結果でありますと云ふに一定の時期に達すれば、患者の血の中に其毒を退治する反對のものが出來まして、終に自然に癒つて仕舞ふのであります、故に腸室扶斯を病んだ者は病後一定の期間は免疫をして居ります、その年限の明言は出來ませぬが、五年或は十年と持續することが實驗に徴して明かのことでありませぬ、この傳染する系路は大抵赤痢と同じであります、即ち排泄物大便で之が健康者の消化器に這入り行くので、假令は便器や汚物を取扱つた手で食物を調理するとか、大便を其處らに撒き散らすとか、便所の構造が不完全で其便所から段々土地に浸み込み這入ると云ふやうなことは、赤痢と違つたこと

が御座いませぬ。

○ペスト沿革、病源及豫防

此は人々には新しいが、流行病中の先祖だ、即ち紀元前二百四十三年の頃已に流行致したので、歴史上記事の存して居るのは紀元後五百四十二年であります、此當時は亞米利加から歐羅巴に蔓延し、殆ど五六十年間其流行を續けて、夥多の人命を奪ひ、都市を荒したのであります、降つて十四世紀の時代に於ては、更に一層の猛威を振ひまして、全く世界を横行し非常な慘狀を呈したと云ふことであります、此時は支那が本元で、歐洲に延び、北極に近いアイスランドやグリーンランドにまで波及した、當時歐羅巴の人口四分の一を二千五百萬人は爲に斃れた、丁度此時代は西曆千三百四十八年我國の正平三年南北朝の頃の流行でありまして、人間の大部分が爲に滅亡に傾きました、今は如斯甚だしい事を日に日に聞き見るの有様に、人心恟々として安んずる事が出来ず、早まつた者は、こう違へたことを考へた、なんでも命を取られぬ

うち、あるだけは飲めといふ工合、つまり死ぬのを待つのであつたのです、それゆゑ田畑は耕やさず、人の物を奪ひ盗むと云ふ事になる、醫者は病人を見ず、僧侶は死骸を顧みずといふことに至ることは當然であります、其内幸ひにペストの流行は熄んだが、喰ふに食なく、就くに職業なく、遂に滅亡を來すと云ふやうな事になつたのであります、夫れより千六百六十五年我寛文五年の頃に於ける流行は、英國をいぢめ、倫敦の死亡のみで七萬八千五百三十四人と申すことであります、千七百二十年我享保五年のは佛蘭西に猛威を振ひました、斯く歐洲には屢々流行致しましたが、幸ひなことは亞米利加は十四世紀時代には發見せられませぬゆゑ、鎖港の我國と共に免がれたのです、近くは露西亞のアストラハンに千八百七十八年非常に蔓りました、死亡六十萬九千五百人と申します、之がトウ、歐羅巴におけるペストのおしやひでした、爲に其後學者は書物には此名を載せぬ位でした、我明治二十七年一月支那の廣東に出來、同五月には香港に發生した報知が全世界に博がりました故、皆魂消ました、當時

我國では北里青山の兩博士を出張せしめて之が原理を研究なさしめられた、此時よりペストは段々羽を伸し、孟買其他支那の沿岸諸港に出没し、殊に臺灣には年々五六千の患者を出し、よつて浸入を防ぐためには、海港檢疫方法を周密にし、幸ひに之を防遏して居りました、俄然に二十八年十一月五日一名の患者を廣島に出し翌六日は神戸に發生、續いて大阪に見るといふ悲惨の流行に立至りました、一鉢この細菌は佛蘭西のイエルサン氏が發見した桿狀菌で、そうして身體の何れにあるかと申しますると、第一患部腺腫の中に這入つて居る、血の中には多く居りませぬが劇症には認めます、そういふひどい患者には大便の中に居る肺ペストになると、咯痰の中にまでをります、只だ呼吸器から傳染したのと、口から這入つたのと手足の創からはいるのとある、重に傷口からはいる、皮膚からはいれば直に體中の水脈管に傳はつて、腺に達するのであります創口から來ると鼠蹊腺が腫れて横根のやうになる、手足から來ると腋窩腺と云つて脇下が腫れる、咽喉或は扁桃腺から來れば頸腺杯が腫れます、又

血液から腦に至りて腦ペストを起し呼吸器へ來れば肺ペストを起し、皮膚より來れば癩ペストを起すものであります、尙一ツ困難なことは鼠に傳染し、蠅にも傳染し、蚤虱の如きにも傳染し、蚊にも傳染するのであります、こう來ると人間は遁れやうがないものである、どうすれば豫防かと云ふに、只だ家屋を清潔にし、成る可く塵芥を蓄積せず、光線を導いて空氣の流通を善くして、鼠や蚊などを全くなくさなければいけません、それから常に足袋を穿いて、跣足にならぬやうにしなければいけません、東京で跣足は罰金を取るやうにして禁じたのです、醫者や看護婦や役人は接觸する者だから、すつかり身體を包みてもし手に創でもあれば格魯胃膜と云ふ藥を塗ります、之をぬりませれば薄皮が出來ます、其他ワゼリンや絆創膏などを貼り、其上綑帯しなければいけません、これは患者に接近する人に注意するのです、大阪の中山と云ふ醫師が診察した紡績會社の足立アサと云ふは、肺炎と云ふ病氣で死にましたのですが、之が全く肺炎ペストでありました、間もなく醫者や近隣の者や親兄弟は勿論、醫者の家内中まで總躰

三十六人斃れました、それで中山が細君に染したと云ふは可哀想です、己れは始終家へも寄り附かぬ位にしてゐて、或日病院の玄関で逢つて話を二分間やつたのが此人の家内中を殺した元です、看護婦杯は目ばかり出して、すツかり包みて、口には呼吸器を掛け、漉した空気を吸ふやうにしてをります、そこで大阪では前後三回で百六十一人罹りました、其うち十一人は幸ひに助かりましたが、恐ろしいのはありませんが、そこで豫防に第一に心掛けねばならぬは鼠であります、ブアイルフエル氏が孟買流行記事に云ふたことがある、何んでも鼠を取り盡さぬうちはペストは消えぬものだと、されば鼠殺しが唯一の手段であります、其方法は色々ありますが、大阪府廳では、亞砒酸と云ふ毒薬を三磅に、薩摩芋一貫目と、干鰯を粉にしたのを五十尾分とを入れて圓子にして毎戸にくばりまして、六月から十二月に戸數三十九萬五千六百四十四戸に試みました、それを食つた鼠の數が三十四萬五千五百六十二でありました、そこで斃れた鼠が四萬三百六十五匹でありました、此外取つたのが十二萬六千五百四十あつた、それでは、糠二斗小米二斗を煎つて亞砒酸百分の五を混じたのを配りて、だんく退治が出来ます、そうして見るとペストは溝渠や便所の不潔の所にみに居るのでなく、全く鼠にゐると見えます、さすれば矢張家屋の清潔が第一として、鼠が第二にしますれば、

第三が各自營養衛生であります。

○實布埜里亞沿革病原及豫防

次は實布埜里亞(バヒフ)此細菌は千八百八十四年にリヨフレル氏が患者の義膜の中から、純粹培養をしたのであります、初めは到底明言が出来なかつたのでありましたが、其後諸々の人が研究して、愈々之を確かめるやうになつたのであります、其細菌は何處に在るか云ふに、全く義膜に居ります、體外にては排泄致しました義膜、又は唾痰に交つて居るのであります、其細菌が喉頭若くは咽頭に巢を食つて、それから其細菌が毒素を出して中毒症状を起すのであります、此病氣は多く子供を侵して大人には稀であります、之はさうして子供に多く起るか云ふと子供は大人に比べて感受

素質を多く持つて居る、ワツセルマン氏が試験に徴して説明するに、大人の血の中には毒素に抵抗する物質を以て居る、子供と雖も粘膜が完全であれば感染しないのである、又乳香兒は此病氣に罹ることが稀れである、何せと申しますと、色々の説がありますが、恐くは此乳香兒はお母さんの身體にある抗毒素を含んで居る乳を呑んで居るそれが爲に一定の時期はお母さんの抗毒素を引受けて居るのであるのと、又一説には子供の咽喉には、乳が付いて居るので、其爲に酸性の反應を以て居るから、細菌の發育が困難であるから、此間は感染しないことである、それで此病毒は痰や唾にあるから、其子供の舐めた玩弄物などから感染致します、一度此病が飛付くと昔は必ず死んだが、此頃は早く醫師に掛つてそうして治療を受け、殊に血精といふ注射をして貰へば必ず癒ることが出来ます、今迄のやうにむぎ／＼殺して仕舞ふに及ばぬ之に就きては役場の吏員に御相談をして、此血精は常に町村役場に用意して置くやうに致したい、或る縣に於ては血精を縣費で買つて町村へ配布するとか、或は町村費で買つて

置いて貧乏人には無代でやるとか、貧乏人でなくつても間に合はぬ時は役場で間に合はせると云ふことでありますが、つまり療治しても死ぬ病氣なら仕方がないが、助かるのにそれが間に合はぬで死んで仕舞ふと云ふのは情けない話である、又醫者に見て貰つても錢を取られると云ふので、貧乏人は見る／＼治療を受くことが出来ぬ、それが貳圓か參圓の金で、子供の一命を見す／＼殺さなければならぬと云ふは、人情の上から忍びない、夫れ故に諸君の村には兼て血精を買つて置いて頂きたいので、病者が何人死人が何人と前調を見れば壹圓貳圓の血精を買つて置かなくてはならぬ、そうして貧乏人にも施して人命救助と云ふ立派な行ひがそこで大功徳になるのです。

○天然痘沿革、病源及豫防

此病氣は古は非常に流行したもので、此位恐ろしいものはなかつた、天然痘は生れてから必ず一度は罹らなければならぬと云ふ位の考であつた、故に人は三分一は必ず死んで、三分一は顔に癩痕を残され、三分一が無事で済むと云ふ譯で、實に命の關所

と思はれた位でしたが、今を去る百二十三年前に英國のセレナ氏が種痘法を發明せられて以來、此人の餘恩で、先づ日本でも大流行はしないやうになつた、これ程幸福の事はない、昔の日本と今の日本と比較すれば大變少なくなつたが、之を外國と日本と比較して見れば非常な相違がある、外國では種痘發明以來殆ど同病は種ざれだが、日本では即ち二十八年間に二十八萬の病人が出來た、殊に明治二十五年、それから三十年の天然痘は何んとも申譯のないお話である、西洋では痘痕を野蠻國の勳章だと笑ふそうです、それに子供の顔に此勳章を打ちつける様では、逆も中年の者に種痘の第一種が能く行はれて居らぬのは勿論、子供に初種痘が行はれて居らぬ事を證明する事が出來る、衛生法の上からは人を保護する責任を盡さないと申しても宜しい、種痘法の普及は自治躰は勿論、兒童の監督者に於て一層力を注ぐなければならぬと思ひます、さて此天然痘の病原は從來矢張細菌と云ふ説がありました、又プロトツオン氏は原始動物であると云はれましたが、何れか正しきにや、未だ解決せられませんが、

一種の生活躰であると云ふことは想像することの出來るのであります、此病毒は餘程強大の抵抗力を有つて、先づ普通の場合に一年間病毒は去らないで生存することの出來るに相違ない、殊に一度罹つたものは平均十年間は免疫性を呈して再び罹らない、又此期の過ぎますと再び感染することのある、今日迄此病に二度感染したのが九人、七度の一人と云ひます、(カンタニー報告)天然痘の今日の如く屢々流行するのは何に因るか云へば、種痘法の不完全である、之には原因が三つある、一は種痘規則の不備不履行、二は痘苗の粗悪、三は接種法の不適當とです、(内務省野田技師)例へば種痘臺帳が完全せぬ、出寄留入寄留の點に就き種痘年齢者が幾人あるかと云ふことが不充分だ、假に春秋二期に種痘をしても、其時分疾病事故で三分の一なり、四分の一は種痘をしないのに相違ない、此規則によると一年の小兒には初種に不感なれば、更に一週年間に再三接種しなければならぬ、夫れから五年乃至七年に再種、更に五年乃至七年に三種をやると云ふ義務が定めてありますが、第一種痘の付いた付かぬの調べ

を實際やらぬと思はれます、皆醫者に頼みて種痘だけはするが、善感不善感を本統に調べる所はない、去年は百人で七十人が善感としたから、今年は七十三人としませうとは多く机の上の勘定のみである、小兒は付かなければ、二度三度でもやつて付く迄が初種であるのに、只だ一度で義務は済む、付くも付かぬもない、何も彼も形式を装へば事足るとして居るのである、こう云ふ都合でやられては何時迄たつても、野蠻の勳章が目先から抜けぬ、否生命を全くするに差支へる、そこで先づ種苗は一具を五人分に恰度です、然るに多くは三十人にも、四十人にも使ふ有様だ、昔の人の痘漿の様ならどうか知れませぬが、牛の腹に出来た疱瘡を皮とともに掻取つて、「リスリン」を入れてあるので、極薄い液なのでありませうから、そう三十人四十人に使はれると全く効能が失せてしまひます、又植方には刺種法と切種法とがあります、純粹の種痘は切種法(切りて)で、之をやれば宜しい栃木縣では行ひつゝあるそうだ、要するに前の三條件に注意して是非學齡兒童の帳簿の如く、十分に兒童の年齢を調査して、種痘漏の

ないやうに致したいと同時に、正確の種痘を切種法でやる其上種痘の際は其器具を一一消毒をしたのでする事にしたい、そうでないと前の病毒を次へ次へと染し殖やす恐れがある、角を矯めんとして牛を殺すといふ様な事も多くあり勝です、ついでには舊來の弊習を更めて此件に注意し、實行したなれば此目的を完全に奏することが出来て、流行を見ぬやうになりませう、役場の怠慢にまかせ、只だ流行を逐ふて騒ぐのみでは何時迄も此流行を消す事が出来ず、國の爲に一大耻辱であらうと思はれます、そうさせう目下の役場や醫者にのみ迫つても駄目と知りつゝ、迫る位の事では、皆の子孫が可愛想です、皆が可愛想です、國や人が可愛想です。それから傳染病の内猩紅熱、發疹室扶斯と都合八種でありますがまだ細菌の何物たるやが判然しませぬ、併しながら其傳染の系統其他豫防に就ては天然痘と同じ事ですから早く患者を隔離し一般の消毒法を行ふの外はないのであります、又傳染病以外でありませぬが、結核の事を述べる積りで御座いました、これもいづれ再刊に委しくお話

し致すとして御注意迄に述べて置きます。

○消毒法

これは總ての細菌を殺します方法を云ひます、諸君が御覧なされるのは生石灰や石炭酸でありませうが、學問上から申せば理學的消毒法、化學的消毒法と二つに分け致します。化學の方は六ヶしい、これを使ふには四つの條件が必要であります。

第一は高度の殺菌力を有せざるべからず、第二は如何に澤山使つても其藥品が不足するやうでは行かぬ、第三は價の廉くなければならぬ、第四は素人が使つて公衆の用に任かして危険のないものでなければならぬ、故に政府ではこれを皆な自由に使かせぬ、法律で規定して内務省令で其方法を達せられて居ります、それは石炭酸、昇汞、石灰、格魯兒石灰、此四つに限つてあります。

又理學の方は、乾熱消毒、蒸氣消毒、煮沸消毒、燒却消毒、以上四つであります。化學の方を申すには、勢ひ重量、容量を語らなければならぬ、我國の重量は容量とは

無關係です、假令は一匁と一合と云ふやうで一吋見出し得ない、それ故醫者藥屋では西洋の瓦に定められて左の通りに出來て居ります。

	千	百	十	瓦	テチグラム	センチグラム
キログラム	1000	100	10	1	1000	100000
容量なれば一リットルと云ふ	1000	100	10	1	1000	100000
グラム	1000	100	10	1	1000	100000
テチグラム	100000	10000	1000	100	1000	100000
センチグラム	1000000	100000	10000	1000	100	100000

さて此瓦の事は六ヶしいが、其基礎は幾らの分量から拵へたかと云ふと、一立方仙米、攝氏四度の水 一立方センチメートル(我國の三分三立方)の目方を一瓦と云ひます

我國の四方にすれば二分五厘、一匁は恰度四瓦、百瓦が五匁、二百瓦が一合でありま
す、今二百瓦(一合)を四瓦(五匁)で割ると五十倍となるので、二匁を一合に溶かせば
二十五倍となります、あとは算盤で分かる。

第一石炭酸水(二十倍)は、結晶石炭酸五分、鹽酸一分、水九十四分から成り立ちます、
結晶石炭酸は僅かに黄色をした尖つたもので、固有の臭氣と甘辛いやうな味を以て居
ります、これを溶かすには攝氏三十七度で溶けます、故に溶かすには瓶の儘湯煎に致
しますが、危険です、それは瓶の口を取つて置かぬと破裂する、破裂すると火事を起
します、近づきて居れば大怪我をやりますから注意せねばいかぬ、そうして溶けたも
のも構はず置くと又元になりますよ、溶けたら消毒には二十倍に割ります、前にかい
たもの、割でありますけれども、衣服を消毒するには鹽酸を入れたのでやれば大變メ
チャクチャになります、大便を消毒するには鹽酸がなければならぬ、其譯は大便
の中に蛋白質と云ふがあります、これは鹽酸がなければ皆な固まつて、石炭酸の効能

どころか何んにもなりはせぬ、それから手足を消毒するには五十倍にしなければなら
ぬ、それも手や指をチットばかり付けたり浸したのでは細菌が死にませぬから、充分に
其中へいれて(但し無鹽酸)一二分も洗ひ落して、其後で石鹼で洗ふと宜しい、著物は
石炭酸水の中へ十二時間つけておくがよい、只だ霧を吹掛けた位では何んにもならな
い、又大便消毒には同じ分量(大便一升なれば石炭酸水一升)でなければいかぬ、これ
は大便が一升の所へ石炭酸水の五合では其能が失せて只だの水と同じだ、ケチチ奴は
随分馬鹿の真似をしてゐるが困つたものだ。

昇汞水(千倍)は即ち昇汞一分、鹽酸十分、水九百八十五分である。
昇汞と云ふは雪のやうな眞白な半透明の塊り、若くは血色の光輝を有する細小方針狀
の結晶でありまして、臭みのない非常な猛毒薬であります、して直段が安いのご効能
があるのでは此上もないが、誤まると大した害があります、獨逸、英國ではこれを使
はなくなりました。

分量は前に記せる通りです、先づ溶かす順序は昇汞に熱湯を少し加へれば溶ける、(水の分量より湯の量を減すべし)之は糞の中がよろしい、糞の中でどかしそれへ水を入れ又鹽酸を十分入れる、此割合でそれに全昇汞は危険の薬ですから、十萬分一の「フロクシン」と云ふ僅かの食料紅で色を著けて置きます、若し赤くない時は間違ふ故、沃度加里を入れて見ると赤くなる、これはどの毒薬でも大便の消毒には何んにもならない、然して水銀と格魯兒が化合してあるものですから、金物なら直ぐ錆ける、故に入れものは硝子か陶器に限る、それで食料器具の消毒とか、飲料水に浸み透す虞ある事には、それこそ大變だ、先づこれは直段の安いからと云ふのと、細菌を殺す懐ましい勢はあるが、手足の消毒より外には駄目だから注意してうツかり捨て置く事はなりません、素人は理窟を知るのみで、絶對的に使はせぬ事になつてをります。

○生石灰、生石灰末、石灰乳、(十倍)

生石灰は炭酸石灰石を焼いて酸化石灰とした固塊でありまして、水を加へると熱を起して其形が崩れて仕舞ふ、其粉を生石灰末と云ひます、それを十倍の水に溶かしたのを石灰乳と云ひます、生石灰は凡ての殺菌力を有するもので、凡ての不潔の場所を消毒するに適ふて居ります、これも大便の方一石へ十匁や百匁では何んの効力もない、故に先方五斗あれば五百匁入れる、石灰乳は一貫匁の石灰を水二斗に溶かすのである、便所へ使ふには五斗の大便があれば此割合の石灰乳は一斗入る、それを能く掻き廻はして一週間置くのです、石灰乳の製造は先づ石油の空罐のやうなものに、一貫匁の石灰を入れたならば之に僅かの水を加へて置く、そうするとぶつゝにえ立つて粉になる、其粉へ水二斗を入れて溶かすのであります、又使入れの石灰、即ち肥料に使ふ石灰は、他の礦物性の成分が多くつて、傍ら炭酸石灰となつて居つて消毒の成分たる酸化石灰の量が生石灰に比して半分もない、これは衛生試験所の分析成績です、若しこれを間に合はせる時は、生石灰一貫匁を使ふ時には三貫匁使へば同効力がある、牡蠣灰は全くだめです。

それですから、石灰乳を其割合に大便へ入れて攪拌しなければいかぬ、これは一番大切です、赤痢の細菌は何處に居るかど云ふに大便の中で、外には居りません。然るを町村の吏員や巡查杯は衛生思想(素養)がないので、床を引ッ剣いで大騒ぎするが、これはそんなに騒いだ効力を認め得ぬ場合が多い、假令は隠蔽した宅杯では排泄物をも隠蔽する、大抵は床下にやるので、それが危険だからかくするのだ、皆なが此點に發達した思想を持つて居れば餘計の手間や損害はかゝらない。

それから木の灰だが、これは生石灰の代用が出来ます、赤痢やコレラの吐瀉物には許されて居ります、一石の大便には十貫匁使はなければならぬ、葉灰や炭の石灰炭の灰は駄目です。

○格魯兒石灰

これは不潔白色の粉塊で、一種特有の臭ひがありまして、空氣の中に置くと濕つて收斂苛劇の味ひを有して居ります、水にスツカリ溶けないで半分は含水石灰となつて殘

る、これは遊離格魯兒を百分の二十以上含んで居る爲に、消毒の傍ら衣服杯の洗濯をするに宜しい、西洋洗濯では之を以て洗ひ上げる、されば色は奇麗になりしみは抜けてしまふ、故に衣服消毒にはこれに限る、其分量は二十五匁を水一升に漉して能く浸して置けば、白ならば其白になる、後で淨水で充分洗滌すれば宜しい、この方法を知らぬ爲に、或る所では衣服を消毒せずに焼却した、病は癒て衣服がない、貧乏人は非常に困つた、此邊は考へてもらひたい、病中に自分の費用を使ひ果たし、後で監獄の費用を使ふ様な何んにも知らぬ奴に世話焼した小才子の揚句は恐ろしい、イヤ岐路へ涉りまして恐縮。

今日は學問が進んで居りますから、色々の消毒薬が出来て居る、其有名なるものが「ホルムアルデヒド」です、之を水に吸ひ込ましたのを「ホルマトン」(百分中三十五分のホルムアルデヒドを含有する)、之は目下養蠶家の蠶室の消毒に使はれて居りますが、只だ養蠶家に歡迎さるゝのみならず、理髮床の消毒に用ゐます、軸物、額面、屏風、

襖などの消毒は此瓦斯でなくては駄目だ、尙ほ田原博士のホルマリン洋燈は衛生上至極結構である、又ホルマリン液は各薬店に賣品が澤山あります、井戸水の消毒では或る縣で其水の五十分一の鹽酸を入れて二十四時間の後井戸替をやるが、内務省令ではない、又五十分一の鹽酸は容易のものでない、随分高價のものである、故にこれには石灰を用ゆるがよろし。

●理學的消毒法、乾熱消毒法

此法は四つに分つて居ります、乾熱、蒸氣、煮沸、燒却、即ちこれです、乾熱消毒とは、器物を釜の中へ入れて攝氏百五十度の乾熱に觸れしむるので、乾燥器械（一の箱がある）の下から火を焚くのである、これは衣服の消毒には使へない、なせなれば、ポロ／＼に焦て物の用をなさない炭になる、だからこれは試験場の試験官とか其他の者に限つてあります、同じやうだから皆なさんの蘭蒸の乾燥器ではドウカと思はれませうが、なか／＼そんな弱い熱では細菌は死さない、少なくとも百五十度以上でなければい

ればいかぬ、故に最も固鉢の器物消毒に限り此法を行ふのであります。

●蒸氣消毒法

次に蒸氣消毒法とは攝氏百度の飽和蒸氣で殺菌する方法を云ふのであります、これを行へば如何に強き細菌でも僅かの時間に死滅するこの有力なる蒸氣消毒を行ふには、三つの條件がある、即ち 氣は器内に充實して緊張せざるべからず、蒸氣は流動せざるべからず、蒸氣は飽和せざるべからず、これの中一つ欠け居れば假令百度に昇つても効力がない、蒸氣が消毒筒内に籠つて、緊張力があつて、即ち相當の壓力がなければいかにぬ、それで一方から吹き込んで一方から吹き出すやうに始終蒸氣は動く、それでよく飽和して居らなければだめだ、それにも蒸氣罐がなければ説く必要もないやうな譯だが、一通り説いて置ませう。

蒸氣罐から蒸氣消毒筒内に導いて、蒸氣が何處にも張り詰めて居つて、湯氣がドンド、ン外に出る事に出來てをる、若し蒸氣が緊張してをらぬと、物品の中まで蒸氣が這入

つて行く事が出来ぬ、古風の醫師や町村役場の所有物を見ると誠に小さい、先づ一つの桶があつて、其底に小さな孔が穿つてある、其下の釜から吹き出す蒸氣は此孔から、這入つて行くのだが、兎角繩が緩んでをつたりして、蒸氣がドン／＼周囲から逃げて仕舞ふから、中で緊張も出来ず物品の所へ行くものでない、蒸氣は壓力でイチメなければ自分で物品の中迄進々這入つて呉れませぬぞ、釜と桶との接合が不完全で隙がありますから、桶の中には這入らずに釜から直に外に出すから、従て蒸氣の量も足りないことになる、誠に困つたことである。

それ故完全の蒸氣罐がほしいのだが、價を聞くと皆な逃る位である、大抵參百五拾圓より以上出さねば買へぬ、それにどんな町でも五六千圓の病院はあるが、この器械の完全しゐるのは稀だ、悪く云ふものならば、高帽子の藁草履と云ふ不釣合の事であります、そこで病院の評價をするには、完全なる消毒罐の有無が適切だと思ふ、水鼻たらしだ爺さんに預けて、下からチビ／＼やらして置くのでは、何時迄たつてもだめだ。」

消毒氣罐(小さい桶)の中には、ブリキかトタンで張り詰めて外に漏れぬやうにしなればいかぬ、一つは物品を桶の中へ密積しないやうに、古著屋のやうに上から吊して下から蒸す様にすると工合がよい、又一は消毒物を置く所および取扱ふ人、水を汲む者、火を焚く者、皆な別々に置いてなるべく多く病気に近づくかぬ様注意せねばいかぬ。又事務員や看護婦の衣類に用ゐるのに、小形のコソホ氏の消毒釜が手軽で價も廉いから備へて置くやうにしたい、又丸で消毒釜の不適當のものもお話しせねばいかぬ、例へば漆器、糊附器、護謨、膠附品、籠甲、水牛、象牙です、これらは石炭酸水で洗つて拭けばよいが、さもなくば駄目だ、又爆發物に注意せねばいかぬ、又岡染物の衣類は他の物迄色が移るから氣を付けねばならぬ。

○煮沸消毒法

此法は攝氏百度の温度で一時間以上煮るのであります、茶碗や藥壺に限るやうですが大便へも消毒薬を入れて煮るやうにしたい、元來消毒薬は確かなものであるが分量を

誤るときかぬ、又一定の時間を経ねばならぬ、消毒の如き七日間も打捨て、置かなければならない、それだから薬を入れてから再び煮るのは實に結構だ、大抵の病院では煮てをります、どうも臭ひがするので苦情がある、釜に大便を入れて（蓋のあ）其蓋から臭氣を出すべき管を通して之を火中に通じて焚く事になると臭氣はそれほどでない、之で煮沸つてから三十分間煮れば宜しい、又病人の便器だが、これは差し込むのもある、普通のはブリキで浅いのがよい、取扱ひには底に新し紙を當てて、それにさして紙とも取れば至極宜しい、それを集めて（一定の場所）置いて煮ると重疊々々。

●焼却消毒法

これは天然痘の痘痂、痘漿やコレラの吐瀉物に汚染したものや、木製の便器、其他價の安、甚だしく汚染したものは、ツマリ死骸同様のものは、皆な焼くのが宜しい、これから火葬だが、こりは大抵野田焼をするが、あれは以ての外だ、經濟の上からでも、

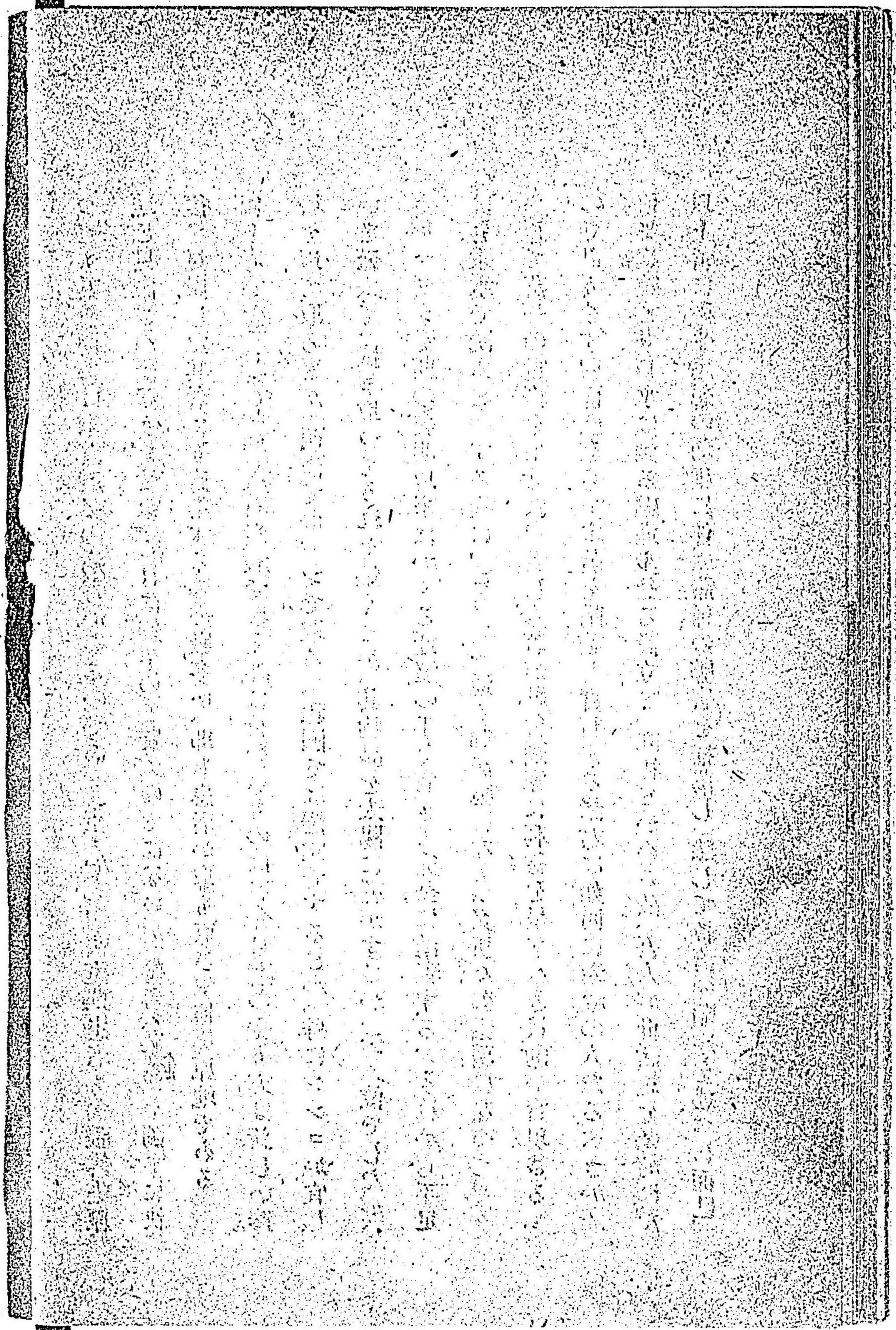
宗教の上からでも、善くなればたとへ死んでも人間だ、此間に人間の功迹罪科は既に論すべきではない、尙ほ語にも死人を鞭つ事の蠻行否非行と排し来た、然るに今の火葬場（完全の）の人夫が焼くには甚だしい弊習があるのみならず、下層の渠等は到底常識の人が思ひ當る事も出来な位位の事を爲しつゝ、あると云ふ、況して天の命數とは云へ、壽命を全ふし得ず不幸の骸を遺族の人に托して去る、遺族の人之を葬るべきに、彼の残酷なる下等人におのれの義務を擧げて依頼する、其依頼を行ふ報酬の多寡によりて苛酷なる渠等は種々の難問を持ち出す、どうも不都合の極、この兩者をして完全に改良するには野焼を第一に廢さなくてはならぬ、これは余等は別問題として社會に訴へる積り、希くは二三町村の合併火葬場の設立を望むのである。

●消毒の應用

詳しく申しますと長くなりますから大躰申しますが、前申しましたのを御斟酌の上御熟考なされば大した誤まりはありませぬ、只だ應用と云ふことに就ては傳染原地を

お調べなさるが肝腎で、その上消毒法を講じなさるやうに順序を立て、頂きたは、傳染原地は各病につきて、色々違ひがある、各病患者の排泄物、縦令ばコレラの吐瀉物や、赤痢の糞便、結核の喀痰、實布埜里亞の唾等で、第二は以上の排泄物に汚染した物質、即ちコレラの吐瀉物の著したもので、便器、衣類、夜具、肺病の痰壺、又は痰の附着したもの、ろう云ふやうなものは總て傳染原地と見做すべきものである、其他患者の飲食器具、又は凡て患者の用ゐたる物件玩具とてか、書冊或は寢臺、障子、壁、其他これらは傳染原地になるので、それから空氣を媒介として傳染する急性發疹性の傳染病、即ち猩紅熱、發疹室扶斯、天然痘は空氣を介して傳染しますので、之は其部屋(室内)の空氣が傳染原地となるので、それから赤痢や、コレラの病毒が土地に浸み込めば、即ち下水、溝渠、土地、飲料水と云ふものが傳染の原地となる、之は其内に棲息してゐることの出来る、即ちコレラ、腸室扶斯、赤痢等は此不潔の土地や、水の中に生活することが出来る、それから快復期患者の糞便ですが、コレラとか、赤痢とかは瘧

つても其糞便には未だ幾多の病毒があるのでありますから、快復期患者も矢張傳染原地と見做さねばなりません、これは輕卒のと疑ふのではないが、醫者が糞便を調ずるに快復と見做した其者より傳染するのが數多い、即ち患者が取るも直さず傳染原地である。以上赤痢、コレラの如く、石炭酸で拭く譯に行かぬものは、今日迄のやり方は新しい糞粉を以て取るとき(西洋ではパンで取る)、我國では饅頭でするとか、殊にシンコが宜しいと云ふて、拭き取つてそれを焼くとか、其物品を太陽に乾かすとか、云ふ位でしたが、ホルマリン瓦斯の發明以來はかゝる迂遠の手を省きて完全に消毒する、それから手足は昇永水で洗ふとかする様に、どうか一通り御記憶になり、又折々御索引になつて、らうして萬一の實務を果せば、蓋し本著が社會國家に利益を呈すべき目的が實現される、のであります、而已ならず本著を購讀し實行する諸君は如何に幸福の人たるべきか。傳染病院と井戸水は到る處進歩せる設立と、立札とがある故、吾人が世話焼を免がれた以上當に衛生思想の幼稚に伴ふ諸種の弊害を掃蕩し、然して救済の順序を述べし而已。



明治三十五年七月二十五日印刷
明治三十五年七月二十八日出版

(正價金拾貳錢)

著 者

松 木 貞 治

福島縣岩瀨郡長沼町字金町五十番地

發 行 者

和 智 昌 作

福島縣岩瀨郡長沼町字金町百三十六番地

印 刷 者

奧 河 寧

福島縣岩瀨郡長沼町大字小中三十五番地

發 行 所

便 民 堂

福島縣岩瀨郡長沼町百三十六番地

印 刷 所

右 文 社

福島縣岩瀨郡長沼町八十一番地

香徳圓 あびやうのくすり
驗あと信用あとを著あはす

滋養湯 ちのくすり
家あは其卓効あを知る

疳白丹 かんのくすり
取ありて製ありたるもの

快明丹 めいぐすり
於あて用あふべき事

岩 本 和

代 專 田

長 陽 藥

町 沼 堂 館



[A small, vertical white rectangular area, possibly a label or a redaction mark, located on the left side of the dark textured area.]

特48

894

新書
通俗衛生

国立国会図書館

060678-000-5

特46-894

通俗衛生新書

松木 貞治/編

M35

CBM-0549

